

西宮市入札監視委員会議事概要書
(令和2年度第2回)

開催日	令和3年1月22日(金)～26日(火) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から集合開催は行わず、契約担当者が各委員を訪問するかたちで開催した	
開催場所	各委員の指定する場所	
出席委員	委員長 萩田 満 委員 槇下 伸一郎 瀧 久範	
審議対象期間	令和2年4月1日 ～ 令和2年9月30日	
抽出案件	総件数	7件
	一般競争入札	2件
	指名競争入札	2件
	随意契約	3件
	(備考) ・契約管理課 一般競争1件 指名競争1件 随意契約1件 ・上下水道局 一般競争(総合評価方式)1件 指名競争1件 随意契約1件 ・中央病院 随意契約1件	
委員からの意見・質問	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入札打切り後随意契約の交渉相手とする者に決まりはあるか。また、当初の予定価格を超えて契約することはあるか。 2. 単価契約において、当初契約時より工事数量が増減した場合どのように対応するのか。 3. 工事内容に対して、工期が長すぎないか。 	
委員からの意見・質問に対する回答	<ol style="list-style-type: none"> 1. 交渉の相手とする者に法的な決まりはないが、選んだ理由の説明責任があることから落札に近かった者から交渉している。契約金額については、地方自治法施行令の規定により、当初の予定価格を超えることはできない。 2. 期間内の予定数量を見込んだ契約であるため、予定数量範囲内の工事を行い、最終的に精算を行う。予定数量を超えた場合は、別途契約としている。 3. 工場製作を要する製品の納期に日数を要したことと、施工場所の日程調整の結果、やむを得ずこの工期となった。 	
委員会による意見具申又は勧告の内容	抽出案件については全て適正に執行されている。	